

様式第 1 号

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 23 年度第 2 回所沢市スポーツ推進審議会
開 催 日 時	平成 24 年 3 月 22 日(木)午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分
開 催 場 所	市役所 602 会議室
出 席 者 の 氏 名	・土屋 純 ・新井喜代子 ・若山芳男 ・新井 充 ・古市欣生 ・仲吉秀洋 ・山田弘代 ・西田五郎 ・須田藤一
欠 席 者 の 氏 名	・武弓清貴 ・新井哲彦 ・関原明子
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	
議 題	市民体育館の利用方法について 体育施設の整備計画について 平成 24 年度の事業予定について 平成 24 年度スポーツ団体への補助金交付について その他
会 議 資 料	・所沢市体育施設の利用の許可の申請受付開始日に関する基準 ・市民体育館利用予約 ・窓口予約の種目と理由 ・所沢市スポーツ振興計画改訂版(抜粋) ・所沢市市民意識調査(抜粋) ・所沢市体育施設の変遷 ・所沢市体育施設の分布図 ・平成 24 年度スポーツ所沢(案) ・平成 23 年度スポーツ団体補助金 交付金予算額 ・団体補助金交付金 団体事業一覧
担 当 部 課 名	・教育長 佐藤徳一 ・教育総務部長 山崎祐司 ・教育総務部次長 藤田 晃 ・スポーツ振興課長 関口 恭一 ・副主幹 海老沢康子 指導主事 野澤和也 ・主査 鈴木 実 ・主査 小俣 芳彦 ・主査 田中 智子 教育総務部 スポーツ振興課 電話 04(2998)9248

様式第2号

発言者	審議の内容(審議経過・決定事項等)
	<p>関口課長により開会された。 佐藤教育長、新井会長があいさつを行った。</p>
事務局 (課長)	<p>本日の出席委員は12名のうち9名であるため、会議は成立する。また、会議の公開、非公開について、会議の記録方式について、会議録の署名、確定について、決定していただきたい。</p>
会長	<p>本審議会の議題は、非公開の基準に該当しないと思われるので、会議は公開で行い、また、傍聴者に対して、会議資料の配布、閲覧を行いたいと思うが、いかがか。</p> <p>(一同了承)</p>
会長	<p>会議の記録方式については要約方式、会議の決定については会長の確認とすることはいかがか。</p> <p>(一同了承)</p>
会長	<p>傍聴者はなし。(会議途中より、報道関係者1名傍聴。)</p>
事務局 (副主幹)	<p>議事</p> <p>(1) 市民体育館の利用方法について</p> <p>体育施設の申請受付日については、大会の内容などによって優先順位を定めている。事前予約はインターハイや団体、プロリーグの試合、市が主催の大会などであり、大きな大会のため、事前準備が必要なことから優先している。公共施設予約システムによる申し込みは、一般利用の通常の予約の仕方、団体登録カードと個人登録カードがあり、前々月の10日から20日の間に抽選申込みが出来、前々月の21日に当選落選を確定する。窓口は、公共施設予約システムによる申し込みができない種目の団体、個人が、抽選後に申し込みを行う。予約システムによる申し込みが出来ない種目とは、社交ダンス、新体操などで、ヒールのある靴を履いて踊ると、施設に損傷を与えるおそれがあることや、大音量を使う種目は他の利用者へ迷惑を掛けてしまうこと、公民館やコミュニティセンター</p>

様式第2号

発言者	審議の内容(審議経過・決定事項等)
	<p>での申し込みが可能であることが理由である。施設の利用について説明の必要があるため、窓口予約としている。社交ダンスの利用者から、ヒールカバーの着用は徹底してきているのだから、抽選申込みに入れるようにしてほしいとの申し出がある。</p>
<p>会 長</p>	<p>予約の公平性ということから、抽選予約ができるようにした方がよいか、施設の使い方が種目によって違うため、今のままがよいか、意見を伺いたい。</p>
<p>委 員</p>	<p>社交ダンスをすると、施設に影響があること以外に理由はあるか、なければルールを守ってもらうように指導すれば差し支えないのではないか。</p>
<p>事務局 (副主幹)</p>	<p>団体の場合は、ヒールカバーの使用などを指導できるが、個人には徹底できない。また、公民館やコミュニティセンターでは優先的に予約できるので公平性に欠ける。</p>
<p>事務局 (課 長)</p>	<p>市民体育館の設立当初、市民体育館でなければ出来ない種目が優先された。社交ダンスは含まれなかった。</p>
<p>委 員</p>	<p>施設を損傷しないという条件で使ってもらえればよい。決まりを守れないところに貸す必要はない。</p>
<p>会 長</p>	<p>公民館は使えるのか。</p>
<p>事務局 (課 長)</p>	<p>地区体育館は認めていない。公民館は抽選予約をして使える。</p>
<p>委 員</p>	<p>公民館も市民体育館も損傷は同じではないか。</p>
<p>事務局 (副主幹)</p>	<p>材質が違い、市民体育館はささくれが出来る。</p>
<p>会 長</p>	<p>大会は認めて、練習は不可とすることはどうか。</p>
<p>事務局 (課 長)</p>	<p>ダンスの大会は、パーティーということになる。団体であれば、会の趣旨やどのような人が来るかがわかるので団体は抽選予約ができるようにしてもよいと考えている。</p>

様式第2号

発言者	審議の内容(審議経過・決定事項等)
委員	他の施設での抽選予約が可能とあるが、他の施設とは何か。
事務局 (課長)	公民館、コミュニティセンター、太極拳については武道館である。
委員	他の施設で、バスケットやバレーボールは出来ないのか。
事務局 (課長)	出来ない。また、社交ダンスは、メインアリーナは貸しておらず、サブアリーナである。団体は、本拠地を決めてもらっている。
委員	社交ダンスの人は、公民館ではなく、市民体育館を優先したいと言っているのか。
事務局 (課長)	そうである。
事務局 (部長)	社交ダンスの利用については、市議会でも意見があった。公平性はしっかり維持したい。市民体育館でなければ出来ない種目に影響を与えないようにしたいが、こうすべきというものが今はなく、個人の利用にまで広げてよいか検討していく。
副会長	学校は、卒業式など行事があれば使えない。また、この予約システムの導入時、地区にある施設をよその人に抑えられるのはどうかと話した。本拠地を決めるのは、そのようなことからだろう。どこでもいいから予約するのは、地域で活動している立場からは困る。
委員	社交ダンスはサブアリーナということで、窓口で状況を説明し、利用すればよい。
委員	社交ダンスという種目を予約システムに入れるのか、社交ダンスをする団体を登録させるのか。
事務局 (課長)	種目を予約システムに入れることである。
委員	現在、団体登録しているのか。

様式第2号

発言者	審議の内容(審議経過・決定事項等)
事務局 (課長) 委員	<p>していない。</p> <p>社交ダンスは施設を損傷するから利用出来ないが、ヒールカバーを使用すれば、利用出来るということである。社交ダンスが新たに入ってくると、今まで使っていた人の利用回数が減ることになる。公共施設は平等でなければならない。</p>
事務局 (課長)	<p>予約システムは現在5年の契約が終了し、平成25年9月の再構築に向けて再リースしている。それまでに皆様や利用者の意見を再度伺っていきたい。</p>
事務局 (主査)	<p>(2)体育施設の整備計画について</p> <p>パークゴルフ場が開場し、12月より一般利用されている。北野総合運動場のテニスコートについては、工事はほぼ終了し、3月末から利用を開始する。サッカー場多目的人工芝運動場については、平成20年11月に所沢市サッカー協会から、照明設備等を備えた人工芝サッカー場2面の整備要望があった。平成22年5月に、同協会から埼玉県へ、航空公園駅南側の航空記念公園運動場を人工芝サッカー場として整備の要望があった。同年7月に所沢市体育協会から「所沢市にふさわしい屋外スポーツ施設の整備について」という要望書が提出され、その中にサッカー場整備の要望があった。現在、所沢市と埼玉県で協議しており、平成27年度に整備することを目標としている。温水プールについては、所沢市民意識調査で、「今後、どのようなスポーツ施設を望みますか」という問いに屋内プールが38.4パーセントにのぼり、最も要望の多いスポーツ施設となっている。屋内プール、温水プールについては、用途・形態により、規模などが決まるため、市の他の施策との調整が必要となることから、全庁的に協議をする。現在は、他市の状況について、建設費等を調査中である。学校校庭の夜間照明の整備については、中学校5校、小学校1校に整備されているが、設置から20年以上経過しているものがあり改修が必要である。北野公園市民プールについては、改修し、数年は運用することとなった。</p>
会長	<p>施設整備に関して意見を伺いたい。</p>

様式第2号

発言者	審議の内容(審議経過・決定事項等)
副会長	市民意識調査の結果は不可解である。屋内プールがそんなに必要か。回答者は地域に偏りが無い。
事務局 (部長) 会長	地域的なバランスがとれるよう考慮されている。 回収率 37.6 パーセントは高いのではない。
事務局 (部長)	郵送方式は、3～4割が一般的なので、そこそこである。
委員	北野公園市民プールは、廃止する予定で予算をかけて使用継続となったが、方針は変わっていないか。
事務局 (課長)	当面継続だが、廃止という方向は変わっていない。
委員	陸上競技場が出来ることを期待している。陸上競技場は多目的広場で統一出来るのではない。国立競技場のようなものがよいが、スタンドは不要、中学校の校庭は波をうっているの、走るの生徒がかわいそうである。市民意識調査の方法は問題がある。
委員	グラウンドは公共事業でなければ出来ない。
委員	学校のプールが開放されるとしたら、幼児を連れていけるか。
事務局 (部長)	安全管理上、誰が監視するか、地域に開放する場合は委託になること、また、一般の人が更衣室等を利用するにあたって新たな設備投資の費用がかかるなどの問題がある。
事務局 (主査)	(3)平成 24 年度の事業予定について (4)平成 24 年度スポーツ団体への補助金交付について 市民体力づくり市民会議主催、スポーツ推進委員会主管のソフトボール大会など4種目の大会を、また、スポーツ推進委員会独自事業の親子ドッチボール教室、体力向上推進委員会の水泳教室、親子逆上がり教室、親子縄跳び教室のほか、第 23 回所沢シティマラソン大会は 12 月 2 日に開催する予定である。主催教室については、例年同様の体操教室

様式第2号

発言者	審議の内容(審議経過・決定事項等)
<p>事務局 (副主幹)</p>	<p>を予定している。体育協会、レクリエーション協会による初心者教室も行う。教育委員会として、会場の確保や市広報紙の掲載依頼を行い教室の周知に努めている。スポーツ基本法第35条に、国又は地方公共団体がスポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合には、教育委員会がスポーツ推進審議会等の意見を聴かなければならないことになっている。各種団体への交付金のほか、スポーツ大会参加補助金は、埼玉県代表又は、日本代表として、関東大会、全日本大会又は国際大会に参加する選手や団体に、交通費、宿泊費の一部を市が助成している。</p> <p>所沢市児童生徒の体力の現状と文部科学省委託事業である子どもの体力向上支援事業については、子どもたちの運動をする機会を少しでも増やして体力の向上を図り、現場の先生方の指導力の向上も図ろうとしている。子どもたちの体力は低い位置にあり、学校だけで子どもの体力の向上を図ることには限界があると考え、学校を中心に家庭、地域が連携し、子どもたちの体力向上を図る取組を積極的に行っている。その結果、平成18年度からの所沢市の児童生徒の体力は、毎年、前年度の記録を上回り、体力の向上が見られるようになった。しかし握力・ボール投げについて課題が挙げられ、学校・家庭・地域がさらに知恵を絞り合い、協力していくことが重要である。</p>
<p>委員</p>	<p>補助金等予算の全体枠ではなく、各団体への配分は変えられるか。</p>
<p>事務局 (課長)</p>	<p>配分するという考え方ではなく、各団体に応じて補助金等を交付している。</p>
<p>委員</p>	<p>スポーツ指導者協議会はまたゼロか。設立22年目になるが、当初は補助金を受け初心者教室などを開催していた。会員はライセンス維持のため日々、努力している。</p>
<p>会長</p>	<p>会員数はどのくらいか。</p>
<p>委員</p>	<p>100名ほどである。あらゆる種目があり、資格が必要なため個人の登録となっている。</p>

様式第2号

発言者	審議の内容(審議経過・決定事項等)
委員	補助金の総額を少しでも広げてほしい。
委員	レクリエーション協会は11団体で60万円であり、今後加盟を希望している団体が3つある。
委員	資料8のスポーツ所沢に、守ろうマナーとあるがどういうことか。
事務局 (課長)	スポーツをやるにあたり、施設の使い方などルールを守ろうということである。
副会長	最近グラウンドゴルフ大会があったが、大会の趣旨に対し、こんなルールではなどと身勝手な発言をされた。そのようなことにもマナーを守って欲しい。
委員	資料に取扱注意とあるが、どのようなレベルか。一般にわかるように書いて欲しい。
事務局 (主査)	個人情報が含まれる場合があるので、このように書いている。
事務局 (課長)	今回は個人情報に関してはないが、予算については確定していないこともある。こうしたことを考慮してほしい。
委員	(5)その他 学校体育の授業に武道が加わる。安全に行われるように指導して欲しい。
事務局 (副主幹)	事故防止のため、受け身を受けるとき吸収されるようウレタンマットを活用したり、教員の指導力の向上のため埼玉県 <small>の</small> 講習会等へ参加し、授業時には複数の教員で指導にあたる。また、生徒の技能の把握に努めるなど対応する。
会長	他に意見がなければ、議事を終了する。
事務局 (課長)	本日の審議会 <small>で</small> 、委員の皆様の任期中 <small>に</small> 開催される会議は終了となる。

様式第2号

発言者	審議の内容(審議経過・決定事項等)
	<p>山寄部長より、2年間の任期を終える委員の皆様へあいさつを行った。</p> <p>副会長のあいさつにより、閉会した。</p>

以上のとおり、会議録を確定しました。

所沢市スポーツ振興審議会委員

会 長 新 井 喜 代 子